

伸銅業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月6日

一般社団法人 日本伸銅協会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月8日～11月21日
- ・ 調査企業：（一社）日本伸銅協会の会員企業31社を対象
 ・ ・ ・ 関係する委員会に所属する会員社
- ・ 回答企業：15 / 31社（前年度8社 / 21社）
- ・ 回答率：48%（前年度38%）

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」については、「実施した」が9割に達し、昨年の4割を上回った。
- ✓ 「支払い条件」については、「現金」「ファクタリング」の回答が10割を占め、昨年同様好条件を維持している。現状のサイトは60日超が1社だけ有ったが、本年1月より改善される。
- ✓ 「減額要請」については、「減額要請したことはない」が10割を占める。
- ✓ 「型取引の適正化」については、型・治具の取引が1割みられる。早期支払いと費用の支払はなされている。
- ✓ 「知的財産等への対応」については、「一部の企業」以上の回答が1割であった。各明確化は進んでいる。
- ✓ 「働き方改革への対応」については、1件のみ「配慮していない」の回答だが、その回答者も以降の設問に於いて問題が生じていない。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

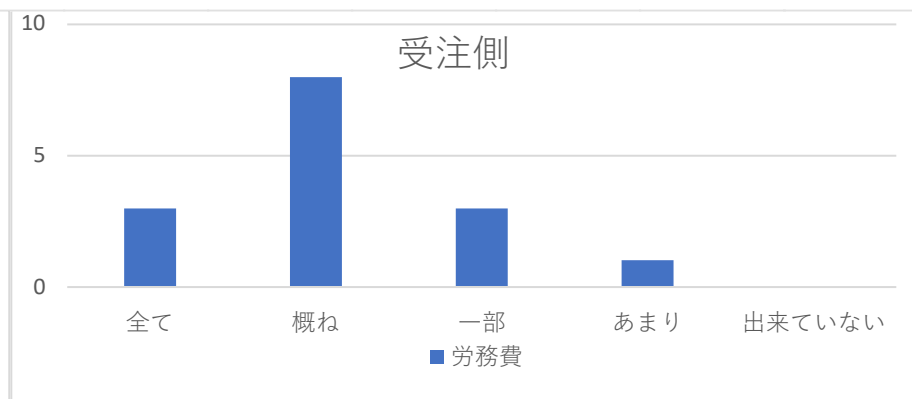
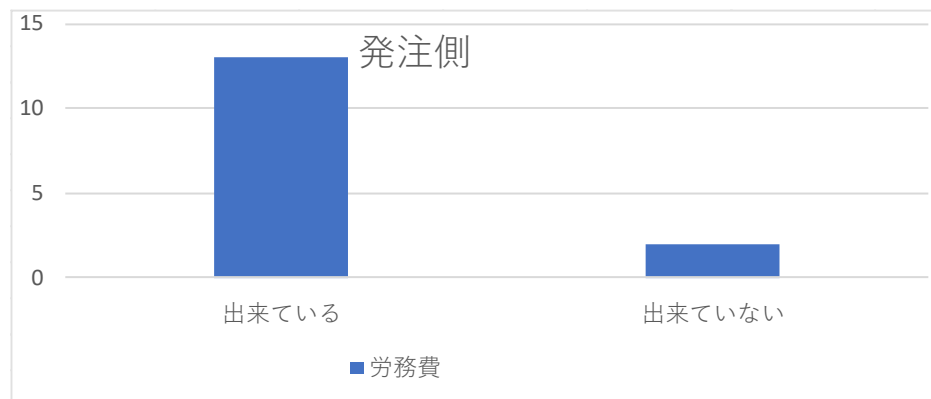
重点課題に対する取組 I. 取引書面 II. 価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- ・発注先との取引内容に契約書等の存在に関して、「全て／一部で存在」が10割で、「存在しない」「わからない」の回答は無く、良好であった。
- ・労務費の価格交渉に、経営トップが関与出来ている回答は9割で、定期的に協議の場を設ける回答も9割であった。

【設問と回答】（設問6①②）

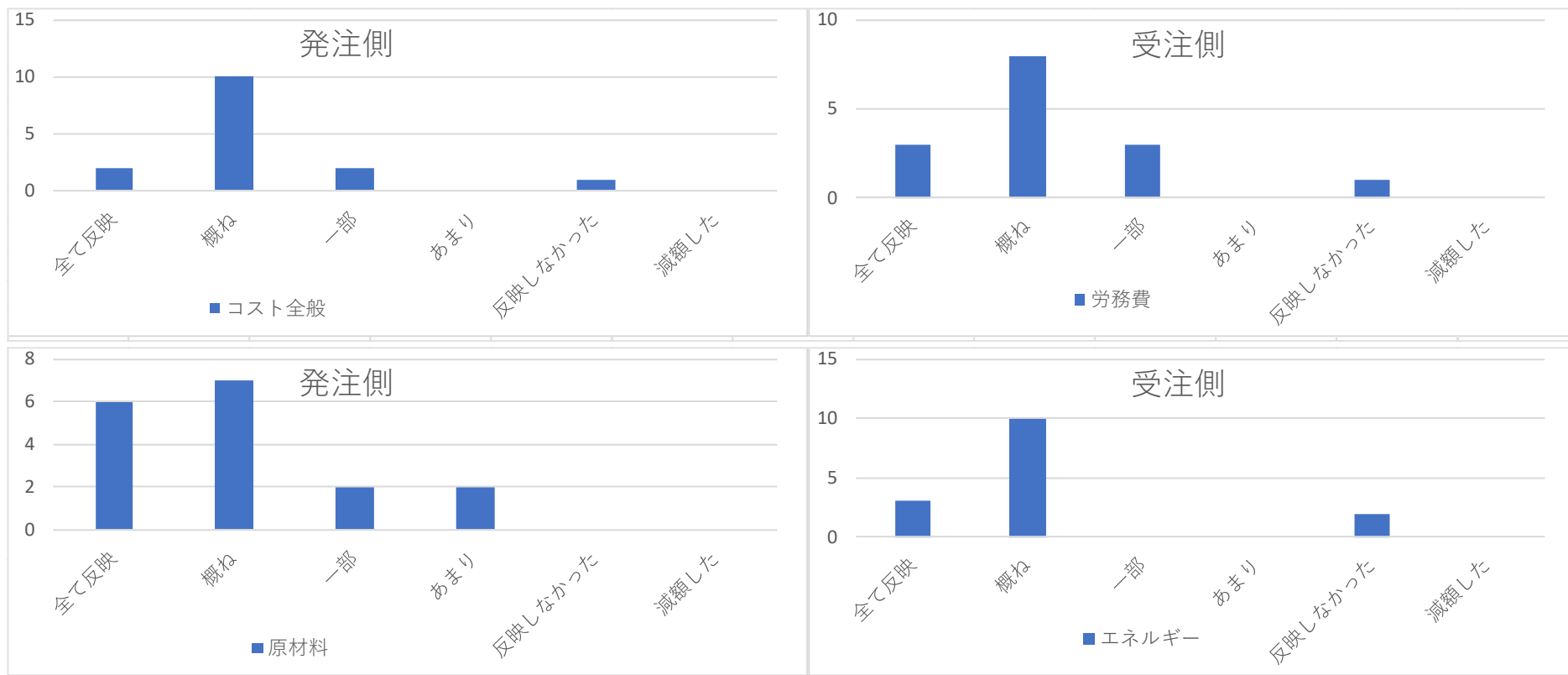
設問6. ①労務費の価格交渉に経営トップが関与している。
②仕入れ先と定期的に労務費の価格転嫁について協議の場を設けている。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 II. 価格の決定方法

- 設問7. ①コスト全般の変動の価格反映状況
②労務費の変動の価格反映状況
③原材料価格の変動の価格反映状況
④エネルギー価格の変動の価格反映状況



3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 Ⅱ. 価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 金属産業取引適正化ガイドラインに合致させる。
- ・ 経済産業省からの価格交渉促進月間の情報はもとより、関連する通知を適時に会員企業に広く周知する。

3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ② 支払条件

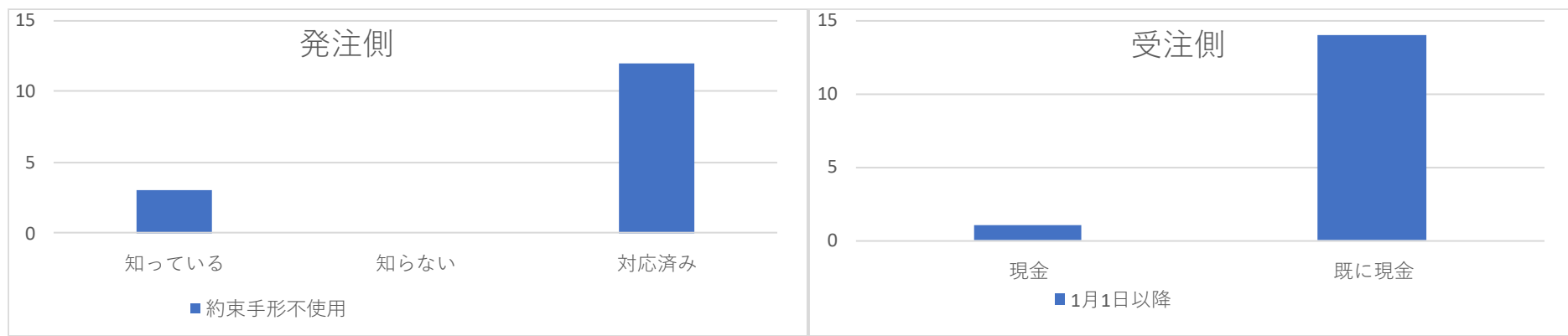
【分析結果・今後の課題】

- ・ 現金払いについては「全て」が9割超で、それ以外の回答は1件ファクタリングであった。
- ・ ファクタリングのサイトについては「60日超」であった。
- ・ 2026年1月1日以降の取引の代金の支払い方法については全て60日以内の現金になる。

【設問と回答】

設問 1 3. 2026年から、約束手形の使用が認められない事をご存知ですか？

設問 1 4. 2026年1月1日以降に受注するの取引の代金の最も多い支払い方法。



3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2026年1月1日以降に発注する取引について、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内において60日以内に、現金を支払うことは会員内で徹底している。経済産業省からの価格交渉促進月間やその他各機会には関連情報の伝達や呼びかけなどを行い、これを維持する。
- ・ 大企業が対象については、不具合事例が発生都度にそれらを調査する。

3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

【分析結果・今後の課題】

- ・減額要請については「減額要請したことはない」が10割に達した。

【設問と回答】

設問8. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。

回答：「減額要請したことはない」 15
「減額要請したことはある」 0

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・経済産業省からの価格交渉促進月間やその他各機会には関連情報の伝達や呼びかけなどを行い、これを維持する。

3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

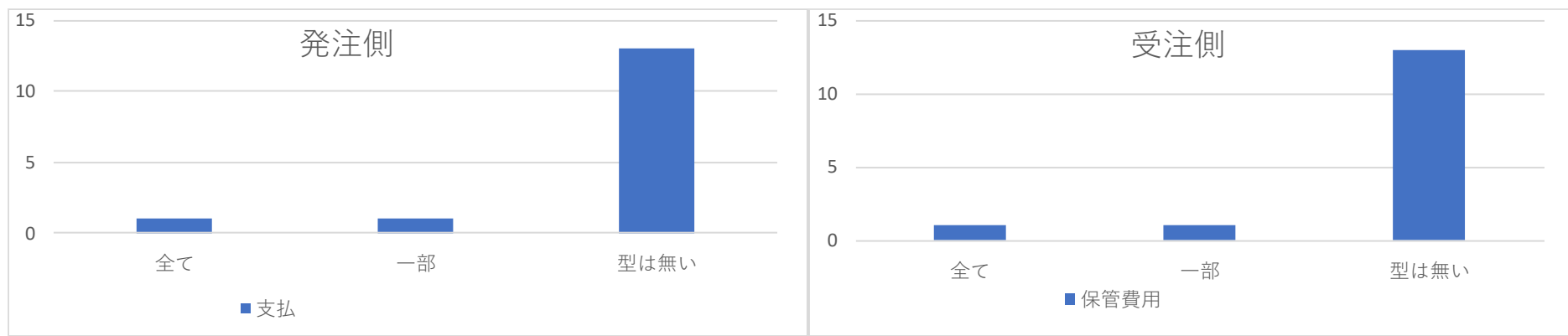
重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・「金型（または）治具がある」の回答が1割であった。
- ・型取引の取引条件の明確化については「全て」と「一部」の回答であった。
- ・型の保管費用については「全て」と「一部」の回答であった。

【設問と回答】

設問 2 5. ②型代金又は制作費用の早期の支払。
③量産終了後の型の保管費用の支払。



3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤知財

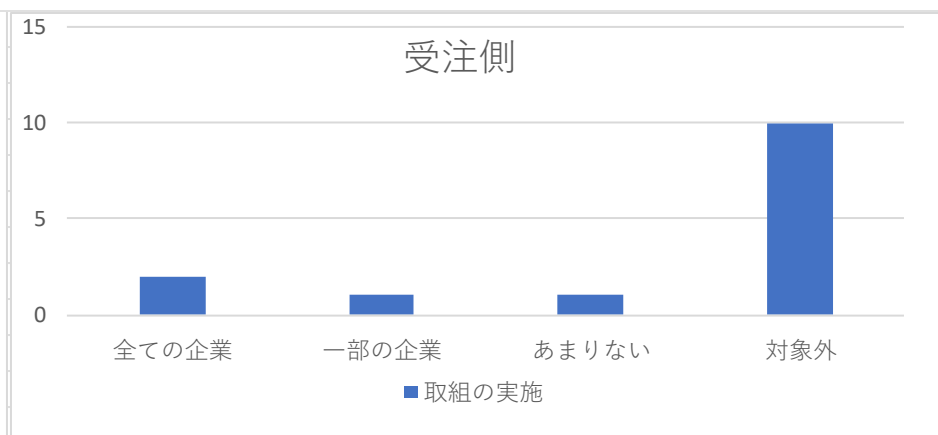
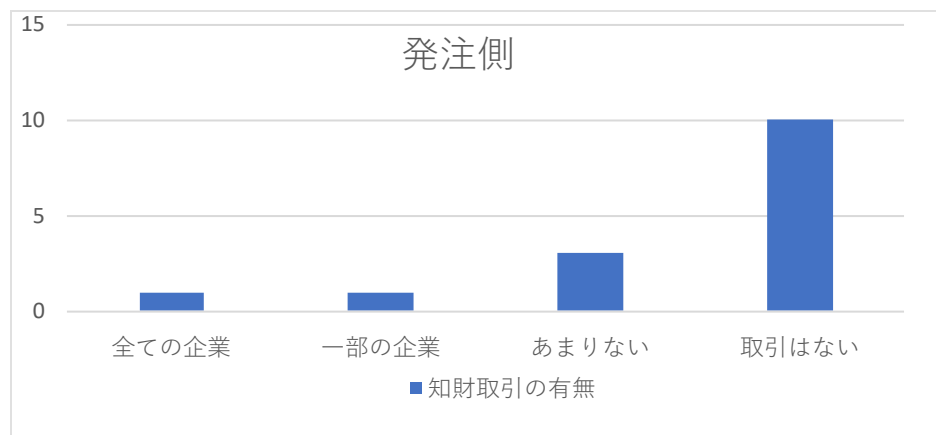
【分析結果・今後の課題】

- ・ 知財取引の有無は、あり～あまりないが3割で、ないが7割であった。
- ・ あり～あまりないとの回答者で、取り組みの実施は以下の各回答となった。
全ての企業に対応／一部に実施／あまり実施しなかった。
(伸銅以外の工程が入り組んでいないか、確認する)

【設問と回答】

設問 1 6、何割程度の企業と知的財産等*を扱う取引があるか。

設問 1 7、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施したか。



3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

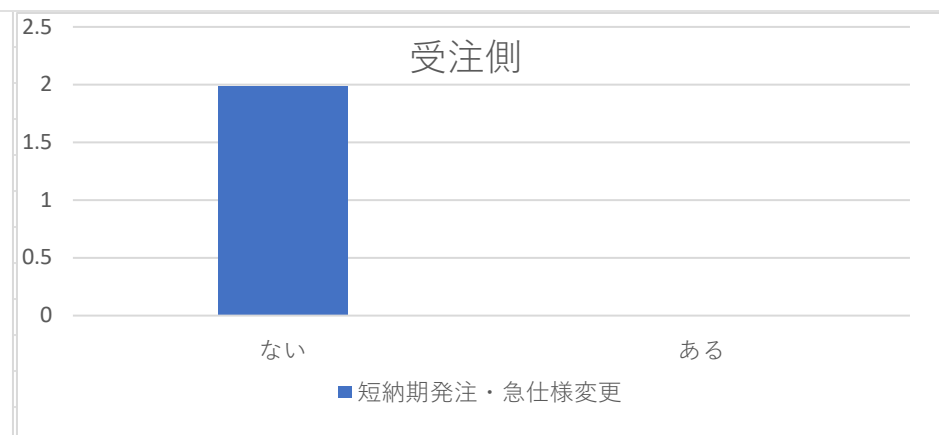
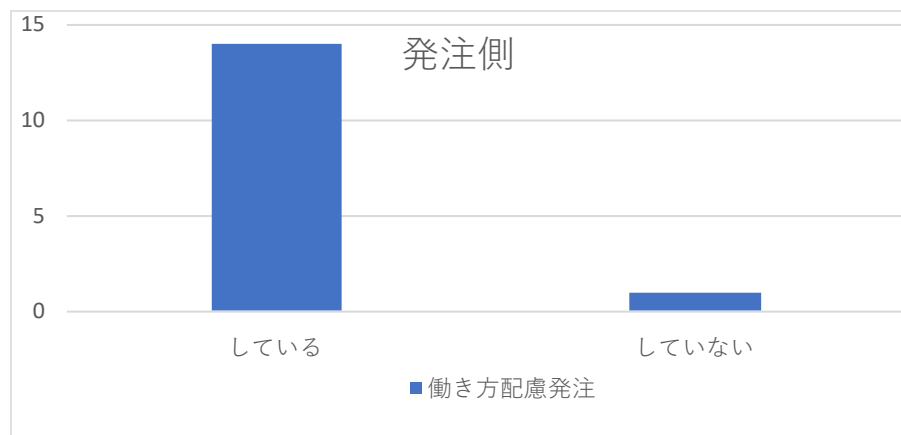
重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 働き方改革への配慮の有無は「していない」が1割で「している」9割であった。
- ・ 「していない」の回答者は、「短納期発注や急な仕様変更などは行っていない」との回答であった。

【設問と回答】

設問20、発注を行う際、仕入先（発注先）の働き方に配慮した発注を行っているか。
設問22、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引⑤知財⑥働き方改革

【課題を踏まえた今後のアクション】

④型取引：15件中2件の「取引がある」との回答先に事例を確認し、実態調査を行う。

(過去に「ある」との回答先にヒアリングした処、伸銅工程以外の取引)

⑤知財：15件中3件の「あり」～「あまりない」との回答先に事例を確認し、実態調査を行う。

⑥働き方改革：④⑤も含め良好な結果である。したがって、経済産業省からの価格交渉促進月間やその他各機会には関連情報の伝達や呼びかけなどを行い、これを維持する。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

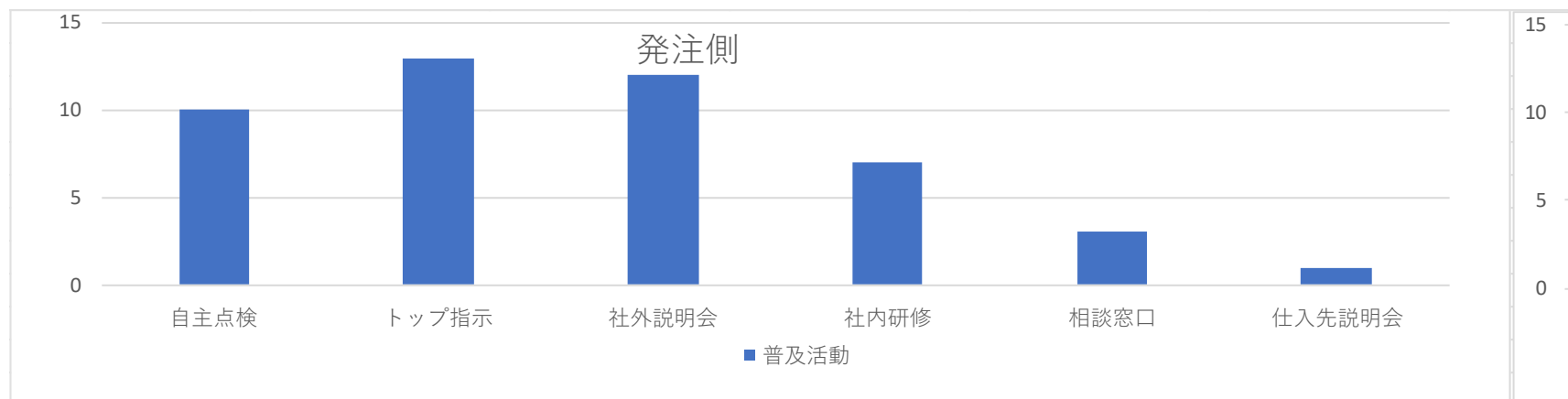
- 普及啓発活動については、回答者の全てが何らかの活動を行っている。多い順に「経営トップ指示で社内周知」「社外の説明会やセミナー」「法・基準の自主点検。ルール化」

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 良好であるため、今後は経済産業省からの価格交渉促進月間やその他各機会には関連情報の伝達や呼びかけなどを行い、これを維持する。

【設問と回答】

設問. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください。



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 自主行動計画及び徹底プランの普及に向けた取組の予定
 - 1) 3月末の改定に向け、金属産業ガイドライン改訂に準じた自主行動計画の改定を、自主行動計画策定委員全員参加で行う。
 - 2) 3月度理事会の自主行動計画改定議案に於いて、ガイドライン・自主行動計画の改定箇所を説明し、内容周知を図る。
 - 3) 来年度の価格交渉促進月間には関連情報の伝達や呼びかけなどを行う。経済産業省との伸銅連絡会などを活用の上重要事項を通知し、啓蒙する。
- ・ サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組の予定
 - 1) 「仕入先（発注先）へ下請法等に係わる説明会やセミナーを実施している」と回答した会員にヒアリングを行い、状況確認を行う。
 - 2) その上で会員間に事例紹介をする。